

人びとが創るもうひとつのアジア

ハリナ

HALINA

no.51 2023年8月

【特集】

在日外国人をめぐる
「私たちの課題」

- 02 【ぼこぼこ 51】 佐渡市をフェアトレードタウンに！ ◎齋藤賢史
- 03 【特集】 在日外国人をめぐる「私たちの課題」 「繋いだ手と手は離さない」 — 外国人支援活動の現場から ◎瀬戸大作 クルドの女性たちと出会って ◎堀 芳枝 僕らの「共生力」が試されている — 技能実習生制度のこれから ◎藤井 将
- 09 【COLUMN】 [西ティモール見聞録②] クロカスの謎 ◎松村多悠子 [APLAの本棚②] 倉沢愛子・松村高夫著 「ワクチン開発と戦争犯罪」 — インドネシア破産風事件の真相 | 他
- 10 【Topics】 01- 「七転八倒百姓記」— 地域を創るタスキ渡し | ◎大橋成子 02- アマゾン森林破壊に年金が関連している!? — Fair Finance Guide Japanの事例調査レポートから ◎野川未央
- 12 【P to P “最前線”】 コロナ禍の暮らしと現在 — 産地からの最新報告 ◎上田 誠
- 14 【Voice from APLA partners】 From Negros 農地取得を経て、次のステップへ！
- 15 事務局だより
- 16 【編っておきアジア】 ラオス・ポーラヴェーン高原 ◎学生団体フェアトレードドリップバックプロジェクト

表紙のことば

海鳥のような子、胴の短いワニのような子、クネクネと細長い蛇のような子……ユニークな海の生き物がうごめく様子が気に入っている手描きのパティック。背景を埋めるのは海ぶどうだという。ジャカルタの日系企業に勤めていた頃、タナ・アバン市場という東南アジア最大級の繊維市場で購入した。私のインドネシアとの関わりは東部のティモール島に始まり、西部のスマトラ島での生活を経てからのジャカルタ生活だったため、それまでパティックは必需品でもなかった。ところが、勤め始めてから「インドネシアに何年もいてパティックも持ってないの!?!」と言われてしまった。そんな私が恐らく初めて自分で買ったパティックがこれだ。パティックの有名どころであるジャワ島のチレボン、プカロンガン、ジョグジャカルタやソロ。そこからまだ東、ラセムという北岸の港町のものだ。いつか海ぶどうを食べに、ラセムに行ってみよう。(松村多悠子)

名

古屋市がフェアトレードタウンとして認定されるまでの数年間を見守った私は、老若男女関係なく活動に参加し、それぞれが自分にできることをして街を動かしていくその熱量に感動しました。「フェアトレードタウン運動は誰もが丸となる活動だ！」そう感じた私は、地元佐渡ヶ島にUターンした後「さどをフェアトレード・アイランドにしよう会」として活動を始めました。

日本海に浮かぶ佐渡ヶ島は日本一大きい島です。東京23区よりも広い島内には四季折々の姿があり、貴重な動植物も多いです。フェアトレードタウン運動はそんな島の自然を守ることに

RELAY ESSAY ぼこぼこ poco-poco..... 51

佐渡市をフェアトレードタウンに!

齋藤賢史 / さいとう・けんし
さどをフェアトレード・アイランドにしよう会



正当な賃金を支払い、かわいそうだから助けよう、ではなく共に歩んでいけるパートナーとなつてもらう活動は素晴らしいです。しかしそれだけでは「自分たちの生活だって苦しい」という人が現れます。そんな人たちがフェアトレードについて正しい知識を持つこともタウン運動

に関わってきます。「フェアトレードについて理解し、何回かに一回でもいいから購入してほしい」そのための工夫としてフェアトレードの材料と佐渡の産品を使い、新しい商品を作る活動をしています。ありがたいことにフィリピンの「マスコパド糖」と佐渡産の「かやの実」を使った「かやの実かりんとう黒糖味」が好評です。「佐渡かやの実会」の皆さんには商品開発に尽力頂き、感謝の念に堪えません。ただ商品を開発してくれたというだけでなく、フェアトレード商品と佐渡産のコラボに可能性を感じさせてくれました。今後も様々な飲食店や企業とコラボして佐渡の人がフェアトレードに触れら

れる機会を作りたいです。どの様なフェアトレード商品を使うかも重要です。中には保存や管理の難しい物もあります。せっかくフェアトレードで作られた物が捨てられてしまうのはもったいないですよね？ 廃棄されるバナナを活用しようという「ぼこぼこバナナプロジェクト」を活動の一環に加えた理由です。現在、島内の様々な店舗に商品の開発を依頼しています。まだ試作段階ですがこれらが楽しみな活動です。最後にフェアトレードタウン認定の条件に地産地消があります。そのために私自身がより佐渡のことを知り伝える必要がある。というイイワケをして今日も島内を遊び歩くのでした。■

特集

在日外国人をめぐる「私たちの課題」

日本に暮らす外国人の数は300万人を超え、様々な自治体で「多文化共生」といった標語が掲げられるようになって久しいものの、法律や制度の壁や「日本人」の中の心の壁は、なくなるどころか高さ・強度を増しているようにも感じられる。差別や格差の問題、入管法の改悪、「現代の奴隷制」とも評される技能実習制度……現場からの声に耳を傾け、日本社会に生きる「私たちの課題」と向き合い直すことで、「共にある未来」を考えていこう。(編集部)



国会正門前での大集会。

「繋いだ手と手は離さない」 外国人支援活動の現場から

瀬戸大作 / せと・だいさく
一般社団法人反貧困ネットワーク事務局長

日本に逃げてきた仲間を見殺し、無実の隣人に死刑執行ボタンを押す、入管法改定案が強行採

決された。「仲間を殺すな！」私たちのこの叫びを聞くこともなく、ウイシユマさんの家族の目の前で、差別が法制化された

のだ。難民なんていないと恣意的で偏った難民審査、送還忌避者を犯罪者(予備軍)が多いとでつち上げ、人権より国益(治安)と叫び、子どもの在留資格を取引材料に使い、その過程のなかで、立法事実を根本的に覆す事実がどんどん明らかに。大臣は国会で口を閉ざした。審議に耐えないと踏んだからこそ採決を

急いだと言える。いのちにかかわる問題を多数決で決め、民主主義がまた死んだ。大切な友人が電話の向こうで震えていた。明日入管に呼ばれる。仮放免の友人は「コロナが終わり、最近再び200人も再収容されていると聞いています。このまま収容されて強制送還されてしまうかと思うと眠れ

ない」と語る。友人を守りたいが入管の中はブラックボックス、何もできない。とりあえず会って励ますこと以外、私にできることはほとんどない。でもつないだ手は離さない。ここ(日本)に生きていく人として

反貧困ネットワークの困窮者支援では、生存権を奪われた状態が続く仮放免の外国人の生活・医療・居住支援が続いている。国籍に関わらず！在留資格に関わらず！日本人でも、ナニジンでも、ここ(日本)に生きていく人として、貧困状態に置かないことを理念にしてきた。

外国人支援に費やした費用はすでに8000万円を超えた。新型コロナウイルス感染拡大は、在留資格を持たない外国人に大きな影響を及ぼした。入管収容施設内での感染拡大を避けるために、多くの仮放免許可が出た結果として、2019年末には約3000人だった仮放免者が、20年末には約6400人にまで増えた。しかし、地域に出ている人も住む家もない、働くことも許されない、医療を受けることもできない。入管に長く収容

されている人は非常に体調が悪い。そうした人を病院に連れて行く。生存し続けるための最低限の生活保障として居住場所の提供、国民健康保険への加入資格の保障、最低限の生活費の支給を続けてきた。

同時に、仮放免など留資格を待たない外国人への「生存し続けるための最低限の生活保障」の適用を求めた。非正規滞在の外国人は、国家のいかなる保護も受けることができない、つまり「公助」から排除された存在である。その排除を正当化する論理は、労働を含めた人間社会での主体的な活動、つまり



集会でスピーチする筆者。

おいしいたのしいから隣人へ —居場所づくりと 難民移民フェス

働くことも許されず、何もすることがなく、反貧困ネットワークのシエルター

援も始めている。ない外国人の医療支

「自助」からの排除をも正当化する。私たち反貧困ネットワークのシエルターに居住する外国人は、全員、在留資格がない。住居の提供だけでなく、生存そのものを守るために、「反貧困ささえあい基金」で最低限の生活費を給付し続けている。3年前、反貧困ネットワークでは個室シエルターを所有していなかった。現在は32部屋を運営しているが、約半数が仮放免中などの外国人だ。シエルター事業なしに困窮者支援事業は成立しない状態となっている。シエルターが何部屋あっても足りないし、終わりのないサポートが必要となる。住まい喪失の可能性がある外国人の短期家賃保障事業、公的保険が適用されない外国人の医療支援も始めている。

「第3回難民問題国対ヒアリング」には、支援団体の立場で参加した。日本で生まれ、日本語しか知らないが在留資格がない10代20代の若者3人と家族に野党議員がヒアリングした。う

「国に帰ることはできない。送還されるぐらいなら日本の刑務所に入る」と語るのは、政情不安の国から15年前に日本に逃れてきたCさん。彼女は先月、身体の痛みに耐えられず、支援団体のサポートで入院、4日間の入院で35万円の医療費を支払った。

「自助」からの排除をも正当化する。私たち反貧困ネットワークのシエルターに居住する外国人は、全員、在留資格がない。住居の提供だけでなく、生存そのものを守るために、「反貧困ささえあい基金」で最低限の生活費を給付し続けている。3年前、反貧困ネットワークでは個室シエルターを所有していなかった。現在は32部屋を運営しているが、約半数が仮放免中などの外国人だ。シエルター事業なしに困窮者支援事業は成立しない状態となっている。シエルターが何部屋あっても足りないし、終わりのないサポートが必要となる。住まい喪失の可能性がある外国人の短期家賃保障事業、公的保険が適用されない外国人の医療支援も始めている。

で引きこもる日々。バザーなどで自作の料理や手芸品を販売して現金収入を得るだけでも入管の取り締まりの対象とされる。人間としての尊厳をすべて奪われた「生殺し」状態で、私たちが様々な方法で支援を続けている仲間たちの「自己肯定感」が壊されていく。

何とか仲間たちが「今日は楽しかった」「喜んでもらえて良かった」と思える、そんな場づくりを企画したいよね。それが難民・移民フェスの始まりだった。23年5月20日に練馬駅前の公園で開催した第3回のフェスでは、3600人の来場者で盛り上がった。「難民・移民フェス」は、さまざまな立場の外国人が特技を活かして手作りした品物を提供したり、音楽など実演の場をつくったりするチャリティー形式のイベントだ。反貧困ネットワークは、プロジェクト開始当初から実行委員会メンバーとして参画している。実行委員会は研究者やライター、外国人や貧困の支援団体のメンバーなど10数人の有志たちで運営され、イベントの売上げやカンパはすべて、厳しい生活を送る外国人の支援に充てられる。フェスの目



第3回目となった「難民・移民フェス」。

的は、仮放免の人たちの「尊厳」を守ること。

フェス開催の8日前、入管法改定案が国会の参議院本会議で審議入りした。フェスに出展する仮放免の仲間と会場に向かう車中でも、「入管法」の状況をとっても心配していた。「秋にはまたフェスを開催するよ、そのためには入管法の改悪を止めようね」と、話す。「今日歌っていた人、料理や品物を作っていた人たちがみんな(本国に)帰されるはめになったらたまらないですよね……。一緒にこうやってね、文化祭」をした仲間が帰されて殺されるかも、何十年も拘束されるかもしれないなん

「国に帰ることはできない。送還されるぐらいなら日本の刑務所に入る」と語るのは、政情不安の国から15年前に日本に逃れてきたCさん。彼女は先月、身体の痛みに耐えられず、支援団体のサポートで入院、4日間の入院で35万円の医療費を支払った。

難民・移民支援のイベントでいつも美味しいお茶を提供してくれるDさんは泣いていた。「どうしても日本にいたいわけではない。母国に帰ったら命の危険がある。せめて別の国に行ける選択肢をください。強制送還の場合、母国に帰るしかない入管制度となっているのです」。入管に呼ばれる時は現在でも2週間眠れない日が続くという。入管収容時の拷問の記憶、強制送還が言い渡されそのまま入管が用意したチケットで飛行機に乗せられる恐怖。こんなことを言わせていいのか。人間の命を脅かす社会、人権をおろそかにする社会、夢や希望を踏みにじる社会、人間として存在を認めない社会。このことは私たちの人権にも返ってくる。

今回の改定入管法を廃案に追い込まなければ「仲間が殺され



5月21日、渋谷でのデモの様子。

子どもたちは2年間もお母さんの帰りを待ち続けた。医療従事者になりたい、スポーツのチームに入って家族を楽にしてあげたい、という若者に真顔で「帰れ」という入管職員の冷たさは、構造的なものだ。これはヒアリングに出席した子どもたちだけが入管庁職員から投げられた言葉ではなく、周りの在留資格のない子どもたちもみんな言われたことがある言葉だ。日本生まれ日本育ち、飛行機にも乗ったことない若者に対し、在留資格がようやく付与されたものの、「留学生ビザ」という帰国前提のビザだったという話もある。

仮放免の恐怖を先生や友だちに相談できず、授業に出られなくなった時に図書室でたくさん本を読んだという高校生。ブレイディみかこさんの『ぼくはイエローでホワイトでちよっとブ

て……」(フェス中心メンバーの金井真紀さん)

「仲間を殺すな！」

難民申請者の置かれた現実を見ることもなく、当事者の声に直接耳を傾けることもないまま、23年4月28日、衆院法務委員会、自民、公明、日本維新の会、国民民主の与野党4党の賛成で入管法改定案が可決された。可決されて以降、私たちが関わる在留資格のない仲間たちの表情が硬くなり、強烈な不安に追い込まれていた。反貧困ネットワークで働くミョーチョーチョーさんのインタビューがテレビで放映された。ミョーさんは「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」により、半年間、週28時間の就労が可能で「特定活動」という在留資格で日本にいる。だが、これは文字通り緊急避難的な措置で、情勢次第でいつ送還されるかわからない。当事者にとって、とても不安定な在留資格だ。ミョーさんは、すでに難民申請が3回却下されていて強制送還の可能性が否定できない。「無理やり強制送還するならば、その場で私自身自殺する」と口にした。

「ルー」を読み、弱い人でも文章で社会に伝えることができる、そんな仕事をしたと勇気が出た、という若者の悲痛な訴えに、与党や維新、国民民主は一度も耳を傾けることはなかった。

今後に向けて

新型コロナウイルス感染対策が終わり、入管の収容人数が増加している。私たちは、入管法が成立したことに怯むことなく、入管庁の密室の人権侵害と不当な強制送還を許さない闘いを仲間と強めていきたい。3回以上の難民申請者は「強制送還の恐怖」に怯えている。徹底的に寄り添っていく。あらゆる非正規滞在の人びとの生存権保障のための「居住」「生活」「医療」を自己が保障する体制づくりを自治体議員と共に取り組んでいく決意も固めている。あらゆる場所での辛い状況にある非正規滞在の仲間たちが「自己肯定感」を回復し、「今日は楽しかった」「喜んでもらえてよかった」、そんな風に思える場づくりをたくさん企画していく。私たちは友だちだ。

※正式名称は、中国管理及び難民認定改定案。

クルドの女性たちと出会って

堀芳枝／ほり・よしえ

早稲田大学教員、APLA理事

今

国会で入管法改定案が可決された。これにより来年4月以降、

難民申請を2回しても却下された場合には、以後強制送還されることが可能となった。これについて在日外国人の中で最も困るのは、トルコ国籍のクルド人たちだ。彼らは埼玉県蕨市や川口市に約2000人集住している、その多くは難民申請をしている。しかし、これまで難民として認められたのはたった一人である。多くの人びとは仮放免(就労してはいけない、県外への移動はできない、住民登録ができないために健康保険に入ることができない)のまま生活を余儀なくされている。

獨協大学に勤務していた時に、高橋雄一郎先生と学生たちが月に1、2回、入管に收容されたクルド人の面接支援をしていて、私もゼミ生に誘われて参加した。ゼミ生はこの問題を卒論のテーマとして取りあげたり、小中学生のための日本語教室にボラン

クルド女性たちへの日本語支援

ティアに行ったりしていた。

行政の積極的な支援は望めないで、これまで「クルドを知る会」の松沢秀延さんほか、多くの市民が「持ち出し」で、彼らをサポートしてきた。2020年11月には「クルドを知る会」を中心に、反貧困ネットワークなどの市民団体が集まり「クルド人の生存権を守る実行委員会」が結成され、雨の降る川口駅前で、コロナ禍で困窮しているクルド人の就職、医療、ビザなどの相談会を開いた。300人近くのクルド人が来て食料を受け取り、うち123人から相談が寄せられた。61人が病気を抱え、家賃滞納者が46人もいたという。仮放免中や非正規滞在の人びとがほとんどで、働かず、生活保護も受けられず、仲間や支援者たちの助けで暮らしていた。品川の入管で会うクルド人は日本語の上手な成人男

にトルコ料理屋でランチをしたリ、「難民・移民フェス」に出店したりしている。今年に入ってから経済的自立のために、月1回のビュッフェと毎週火曜日の販売を始めたクルド女性を日本人女性や学生が手伝っている。

クルド女性とつながり、つなげていくネットワーク

それを見ていて、私にできることは何だろうかと考えた。食料の値段が高騰し、お惣菜を作っても利潤率が下がることが予想されるので、農業ジャーナリストの大野和興さんに相談したところ、知り合いのお百姓さんに声をかけてくれて、「コメと



「ハニムのだいどころ」のビュッフェ。

また、今年の9月には埼玉県小川町で、トルコのクルド域の様子を撮影した『地図になき、故郷からの声』の上映会を開き、監督を呼ぶなどのトークセッションを企画している。クルドのお弁当を販売して小川町の人びとと交流する予定で

性やその息子たちであった。だが、この日私が衝撃を受けたのは、ベビーカーを押してやってくる子連れの母親たちの姿だった。何が困っているのか聞いてみたいが、言葉がまったく通じない。彼女たちはイスラームのジェンダー規範が強いクルドコミュニティの中で、家にいることが多いので、日本人や日本語に接する機会が、成人男性や子どもたちよりも極端に少ないと感じた。一言でクルドの問題と

いっても男性と女性では異なるし、母親、娘でも違う。私は母親、あるいは女性ならではの状況や抱えている問題に向き合うことの必要性を強く感じた。するとタイミング良く、クルド女性のためのオンライン日本語教室Geminiが、磯部加代子さんの呼びかけで立ち上がった。磯部さんはかつてトルコに2年間遊学し、トルコ語に精通しており、日ごろから蕨・川口のトルココミュニティでよろず相談を受けているほか、入管施設で暴行を受けて裁判となったデニスさんの通訳なども務めている。蕨・川口のクルド女性の内情を誰よりも知っている。磯部さんの「自立したい女性と力を貸し

ある。小川町は有機の里として知られており、小麦も沢山作っているのので、ここで何かつながりができることを期待している。11月には日本平和学会の50周年を開催校として担当するので、ちょっとした難民・移民フェスも企画している。平和を考えるならば、難民・移民と交流する

僕らの「共生力」が試されている

藤井将／ふじい・すすむ

外国人との共生社会の実現が社会のあるべき姿」日本で働く外国人が能力を最大限に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現」外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる(キャリアパスの構築)」いずれも、至極ごもつともな提言ではある。ちなみにこれは、今年2023年4月に、外国人労働者のあり方を議論する政府の有識者会議が、「技能実習制度の廃止」を盛り込んだ中間報告書に書かれ

ている一節だ。1993年に始まった技能実習制度は、22年末時点で約32万5000人を受け入れているという。しかし、技能実習生制度の「制度目的と運用実態の乖離」はもはや改善不能な次元に陥っている。もともとこの制度は「技能移転」「人材育成」による発展途上国への国際貢献、がその理念だったものの、現実には「肉体的労働に低賃金の外国人労働者を供給するためのしくみ」でしかなく、就労先では暴行やセク



入管法改定案反対のシットインには子どもたちも駆け付けた。

たい女性が集まって、自分ができることをする」というアイデアに賛同して参加することにした。この年は新型コロナウイルスの緊急事態宣言以後、オンライン授業に慣れていたこともあり、そこから毎週Nさんを担当した。

彼女の状況の詳細は書けないが、彼女はオヤというアクセサリー作りが上手で、普段オヤの教室で日本人と接触しているせいか、こちらの言っていることはだいぶ理解できる。ただ、日本語を学んだことはなく、読み書きの経験はないようだった。Google翻訳を使いながらトルコ語⇔日本語でやりとりをして、ひらがな、カタカナから

のはマストだと考えるからだ。法律が施行される来年以降、どうなるのかわからないが、一人ひとりが出来ることを考えて、彼女たちと「つながり」、他の人びとも「つなげて」、彼女たちのセーフティネットを強くしたい。みなさんもぜひインスタで「ハニムのだいどころ」@xanini_daidokoro、「トルコ姉妹の料理店」@turkishmainyoururiをフォローしてみしてほしい。

【注1】クルド人相談会で困難実態明らかに朝日新聞デジタル2020年11月19日
https://www.asahi.com/articles/ASNDP7388NCU1TR003.html
【注2】クルド人女性 日本語覚えて外へオンラインで教室開設「朝日新聞デジタル」2020年12月22日
https://www.asahi.com/articles/ASNDP7388NCU1TR003.html
【注3】ハニム46号特集「彼女がけいこ」を参照のURL

ハラ等の人権侵害から毎年数千人に上る実習生が失踪している。無茶苦茶だ。

そんなわけで政府の有識者会議は、もはや国際貢献のみに固執せず、人材の確保と育成を目的に、23年秋までに制度設計を固めるそうである。これで多数の実習生が救われることになるならいいじゃないか!と言いたいところだが、正直心境は複雑でもある。

日本に「欠落」している人々

僕が、某生活協同組合のOBが立ち上げた監理団体(技能実習生の受け入れ先に対する指導や監査を行う非営利の団体)から、その取組みを広報するよう要請を受けたのが19年春のこと。その監

西ティモール見聞録

02

松村多悠子 / まつむら・たゆこ
西ティモール生活者

クロカスの謎



「クロカス」をとるテトウン人のおばあさん。

バリ島の東にウォレス線という線がある。この線を境に生物相が変わると発見した19世紀の学者アルフレッド・R・ウォレスにちなんだものだ。20世紀、さらに東のティモールの先が境界だと学者ウエーバーが提唱し、ウエーバー線と呼ばれる。この目に見えない二つの線に囲まれた地帯がウォレス線、ティモール島もこの中に入る。ここでは東洋区とオーストラリア区の生物が混じり合う。

ある時、1953年オランダで発行されたベル地方の民族誌を見て、驚いた。あやとりをする少女の写真が載っていたのだ。現在の西ティモール、またはインドネシアの他地域であやとりは見聞きしたことがない(過去の文献を除く)。かつて、あやとり「馬の頭」「クロカス」「ナイフ」「水牛の目」と、連続するあやとりを見せられてきた。本来、二人あやとりでやるものらしい。「クロカス」を見た時は胸がドキドキした。私の好きなあやとりの一つでオセアニアのツバルに伝わる「潮の満ち引き」の形にそっくりだったからだ。おばあさんによると、あやとり自体を「クロカス」といい、その言葉の意味はわからないという。国で分けなければ線がグラデーションになる、「クロカス」がつなぐものは何だろうか。

理団体は、ミャンマーの送り出し機関であるヤンゴンにある語学学校と連携して、20代を中心としたミャンマーの若者たちを日本の介護事業所に送り出してきた。現在7期生にまで及び、100人以上の若者たちが全国の介護事業所で日々、日本人の高齢者を支えている。



実習生とミャンマーの家族。



実習生の介護就業風景。

続き日本で介護技術を学び、収入は母国へ送金し続けたい」と答えた。もちろん、21年2月のクーデターで本国が政情不安ななか、帰国後の生活が不安、という事情もあるが、それ以上に、いま置かれた労働環境や生活設計に大きな問題はないことがみとれた。

(父は早くに病死していた)。母は

からない」と。

決まれば何か人間関係でトラブルがあったわけではない。日々の職場でも、職員とも利用者とも利用者の家族とも円満だ。しかし「どこか壁を越えて信頼しあっている感じがどうしてもない。ミャンマーならもつとお互いを密に支えあう」と言う。

「いや、そんなことはないよ」と僕は、実は言えなかった。なぜなら「そうかもしれない」と思ってしまったからだ。

日本人のやさしさは本当?

そんななか、二人だけが「帰国」を明言した。ひとりにはパパさん。小さな語学学校を経営する母のもとで兄弟とともに堅実に育ってきた

ミャンマーの地方の若者たちを呼び入れ、寄宿生活を支えながら学びを施していた。パパさんは母の意思を敬い、日本で介護技術を学び、その技術を母国に持ち帰り、母の学校の姉妹校を作ることを目標としていた。「来年3月にミャンマーへ帰りま

す」とパパさんは言った。「介護技術も日本語も想定レベルまできた。あとは帰国してミャンマーの若者たちの希望をつくります」とも。そこに「後ろ髪をひかれる」感は無かった。もうひとりにはチョマソーさん。

技能実習生制度が有識者会議の提言通り改善されたところで、実習生が母国の「送り出し機関」を介して来日し、監理団体の斡旋で就労するシステムは、実は変わらない。実習生と新制度の違いとは、実習生の転籍制限を緩め、監理団体への監視が強まる程度とも言われる。そう、つまりは「より広範に労働力が得られるよう規制緩和するだけ」なのだ。

2

□ APLAの本棚

『ハリーナ』編集委員が読者の皆さんにお薦めする一冊です。

倉沢愛子・松村高夫著『ワクチン開発と戦犯犯罪——インドネシア破傷風事件の真相』(岩波書店)
1944年8月、ジャカルタの口ムシャ収容所で謎の破傷風事件が発生。事件の背景にあった日本軍の謀略とは。
日本軍のアジア侵略の過程でインドネシアの人びとにいったい何が行なわれたのが克明に明らかにされているほか、現在の日本でのコロナ感染対策・ワクチン行政が専門医師らと医療業界の意向を優先する戦前からの変わらぬ利権体制下にあることも分かる。【市橋秀夫】

山下惣一著、佐藤弘明監訳『振り返れば未来 山下惣一聞き書き』(農山漁村文化協会)
明日を切り開くヒントは未来にではなく、人々が歩いてきた跡、つまり人類の歴史の中にある。農の世界を牽引してきた山下惣一の聞き書き。地縁・血縁から逃れられない農村共同体に生まれ育った著者。所与の条件で生き抜いたからこそ養われたであろう強靱な精神と、農民として社会を見る鋭い眼。農業の在り方だけでなく、生きる姿勢も考えさせられる一冊。【小林和夫】

『七転八倒百姓記』

——地域を創るタスキ渡し——

大橋成子／おほし・せいこ
APLA理事

最

初のページをめくった時から、まるでドキュメンタリー番組のように展開される話に引き込まれ、気がつくとおつと言う間に読み終えていた。百姓・菅野芳秀さんの情熱とブレない志に、気分が晴れるような爽快感と元気をもらった本だった。

本書は菅野さんの「七転八倒」人生の奮闘記だが、「つらくても歯を食いしばって頑張った」話ではない。次から次へと押し寄せる困難はあっても、ウフフと笑ってしまうユーモアと楽観主義に満ち溢れている。各章の最後にある「閑話休題」も置賜の自然に溶け込んだ菅野さんが描く素敵な世界だ。

経験から紡がれた言葉の力

私が菅野さんに初めて会ったのは、今から40年前、1984年頃だと思ふ。当時、アジア太平洋資料センター（PARC）の専従職員だった私は、農地改革を求めるフィリピンの農民たちと置賜を訪問した。百姓交流会とアジアの農民との最初の出会いだ。菅野さんは日本の

小農民の現状を熱心に語ってくれた。大きな体でよく笑う菅野さんに、彼らは「ジャンボ」という愛称をつけ、酒を酌み交わした。ここから置賜百姓交流会とアジア農民の連帯が広がっていくのだが、本書で私が特に感動したのは、慣れない東京で新聞配達をしながら大学に通った学生時代（餃子をさめこくと間違えた話に爆笑、その後、成田や沖繩の農民との出会いを契機に、故郷で農民になることを決断し、村社会のなかで孤立しそうになりながらも減反反対、減農薬栽培、農薬の空中散布廃止にむけて葛藤した時代の話だ。

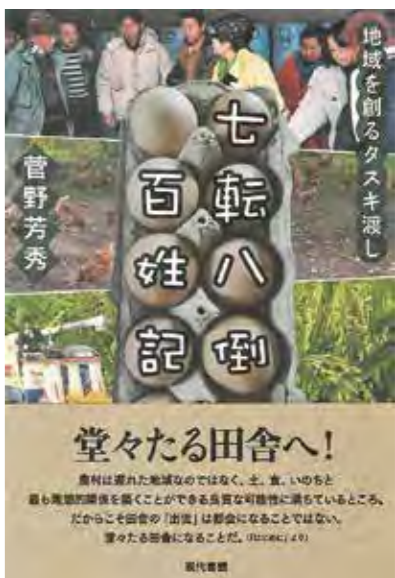
この「奮闘記」には、菅野さんが紡ぐ、ずつしりと重い、心に刺さる言葉が随所にちりばめられている。「仕事は転職できるが、（生き方）は変えられない」「先代の苦労は楽しみの先送り」「反対の意思は理、だが生活する上で利も必要。大衆運動には（理と利の調和）が肝心」等々。冒頭いきなり「おい。ちょっとトラクターのエンジンを止めてくれ。チラシを持ってきた。俺の話聞いてける」で始まる「百姓国際交流会って何だ？」は、

「ピープルズ・プラン21世紀」の行事で、農民には馴染みのない国際会議を主催するため、鉛筆をなめながら書いたという。「あくまでも百姓が主人公だ、世界中の面白い百姓仲間といっぱい友達

になろう」という菅野節満載の呼びかけで、農民たちの違和感は吹っ飛び、百姓国際交流会は大成りに終わった。そしてこの経験が、後の「置賜自給圏構想」につながっていく。当時、定番の「趣意書」に慣れていた私は、この文章が持つ力に度肝を抜かれたことを覚えているが、今改めて読んでますます。

タスキはアジアへも渡されている

本書のテーマである「逃げ出したいと思っていた地域を逃げ出さなくてもいい地域に。そこでいつまでも暮らしたいと思う堂々たる田舎へ！」という言葉に、私はフィリピン・ネグロス島の農民たちを思い浮かべた。大地主が所有する砂糖農園で働く農業労働者が主流のネグロス島では、無学で貧乏だから農業をやるしかない、という価値観が根強い。都会に流出する若者が圧倒的に多いなか、それでも若者たちが仲間を得て楽しく、しか



『七転八倒百姓記——地域を創るタスキ渡し』
菅野芳秀著
現代書館 本体：2,000円＋税

アマゾン森林破壊に
年金が関連している!?

——Fair Finance Guide Japanの事例調査レポートから

野川未央／のがわ・みお
APLA事務局長

さんが「年金の問題」と聞いて思い浮かべるのはどんなことだろうか？ 少子高齢化によって現役世代の負担が増加しているという不満の声、自分の老後に十分な年金がもらえないのではないかという不安の声、などだろうか。

今回取り上げる「問題」は、そうした年金の支払いや受給に関するものではなく、年金の資金運用に関する問題だ。APLAも運営団体として参加しているFair Finance Guide Japanが2022年10月に発行した調査レポート「年金とアマゾン破壊の関連を問う」では、世界でも広大な面積を持ち、生物多様性の宝庫であるアマゾンの森林破壊と食肉産業の肉の調達の関連にスポットライトが当てられている。そして、違法に森林伐採をした跡地で育てられた牛を調達し、世界中に牛肉を流通させていることで問題視されているブラジルの大手食肉企業に対して、日本の年金積立金管理運用独立行政法人（以下、GPIF）が多額の資金提

供主であることが明らかにされている。私たちの年金が、地球の裏側のアマゾン森林破壊に加担している可能性とその構造について、調査レポートから内容を簡単に抜粋し、紹介する。

牛ロンダリング

ブラジルでは、違法な森林破壊による牧場開発には、一定の法的措置が取られてきた。しかし、森林破壊のために規制対象となった地域で育てられた牛が、いったん別の牧場を経由して食肉大手企業の加工工場に送られていることが、19年の現地の調査ジャーナリズム団体とマスメディアの共同調査によって明らかになった。

大手食肉加工企業は、直接的な購入先となる供給業者については確認しているが、その先の間接的供給業者の牧場を経由させることで「牛ロンダリング」が可能になり、違法な森林破壊を引き起こしている地域や業者からの牛肉も加工・輸出しているという。これらの間接的供給



レポート本文のダウンロードは→
https://fairfinance.jp/bank/casestudies/pension_amazon2022/

業者は、一定の年齢まで牛を飼育し、他の牧場に牛を移動させている。違法な森林破壊のみならず、先住民の保護区への侵入、奴隷労働とも関係しているような牧場もあるとされる。

こうした状況に対し、欧米ではブラジル産牛肉の規制を求める動きが高まっている。21年12月には、欧州の食品流通大手6社がブラジル産牛肉の不売を宣言した。最近では、今年4月に欧州議会が森林破壊に関係した農畜産物などの欧州連合（EU）域内への輸入を禁止する「欧州森林破壊防止法（EUDR）」を承認したことも記憶に新しい。この法律が施行されると、EUで販売する商品が20年以降に非合法に森林が破壊された土地で栽培されたものでないことの証明、および「検証可能な」情報の提出が企業に対して義務付けられ、違反すれば売上高の4%を上限に罰金が科せられる恐れがあるという。

世界では投資も規制の対象に

ブラジル政府の環境保護政策や企業監視政策に世界からの批判が集まり、食肉企業に対して圧力が強まるなか、そうした産業への投資もまた批判の対象になっている。例えば、米州開発銀行グループ（IDB）の米州投資公社は、ブラジル食肉大手企業の Marfrig社 に対して、4300万米ドルの投資を計画していたが、22年2月にその融資計画を中止した。これは、同融資計画がさらなるアマゾン森林破壊と土地収奪につながるとして、275団体から出されていた凍結要請に応じたものだ。もはや環境や人権を無視した投資はできない時代へと変わりつつある。

こうした国際的潮流に反し、日本のGPIFは、ブラジル食肉企業への資金提供者であり続けている。22年10月17日時点のデータによれば、GPIFはブラジル食肉大手企業3社の株式と社債を総額で1909万米ドル保有しており、資産保有額で世界11位となっている（ブラジル本国の資産保有機関を除くと7位）。

ノルウェーの年金基金などは環境破壊や人権侵害に加担する企業への投資をしない方針を持つが、残念ながらGPIFにはそうした投資方針が存在していない。問題に責任を持って対応するためにGPIFの資金管理体制の改善、環境や人権に配慮した融資方針の確立が急がれる。

コロナ禍の暮らしと現在 —産地からの最新報告

編集
上田 誠 / うただ まこと
ATJ 広報室

新 型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）をめぐる世界の現状は、2023年5月5日に世界保健機関が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」終了を宣言したことで、節目を迎えました。コロナ禍を経て民衆交易の産地、生産者の現在の様子はどうなっているのか。フィリピン、インドネシア、パプア、パレスチナからの現地レポートを基に振り返ります。

フィリピン

政府は強力な行動・移動制限措置を導入し、ロックダウンが何度も断行されました。結果、人の移動が制限され、物資の輸送が困難になり、移動の際には通行証または接触追跡システムアプリの提示が求められ、ワクチン接種カードの携帯が必要でした。移動の制限や利用者の減少により、地域によっては公共交通機関の運賃はほぼ2倍になりました。同窓会、会議、パーティーなど、社会的な集まりは禁止されました。

バラゴンバナナの生産者は、コロナ禍でも農作業に制限はなかったため、以前と同じように圃場に行くことができました。しかし、コミュニティから

出る場合は通行証の提示が求められ、市場へ輸送する品物も厳しくチェックされてきました。

現在はコロナが落ち着き、以前のように入出、店で買いものをして、日常生活は「元の通り」になりつつあります。その一方で、今も上がり続けているガソリン代の影響を受け、運賃や日用品の価格は高止まりのままです。

インドネシア・東ジャワ／南スラウェシ

コロナ禍の移動制限は、エコシリンプ生産者の暮らしに大きな打撃を与えました。生産者はエコシリンプの出荷に加えて、日常的に池で育てた小エビや魚を地元で販売して生計を立て

りました。養殖池のコミュニティでの活動も復活し、以前のように活気ある交流が見られるようになりました。

インドネシア・パプア

パプアでは、人口が密集する都市部で20年5月頃からコロナ患者数が爆発的に増えました。パプア州の州都ジャヤプラ市に事務所を構えるカカオキタ社でも、スタッフ5人が感染し、事務所や当時間設備を進めていたカフェは地元の保健所より閉鎖命令が出されるなど大きな影響を受けました。

一方、カカオキタがカカオ豆を買い付けている村はコロナ禍の影響は殆ど

なく、生産者が感染したという話を聞くことはありませんでした。カカオの収穫にも影響はなかったので、カカオキタは最低限の人数で村に買付けに行っていました。村落部でコロナが広がらなかった理由は「三密」が存在しなかったことにあると考えられます。実際、村の家と家の間隔も広く、人びとが会うのも活動するのも屋外がほとんどです。また、「パプアは自然という神に守られている」という考え方も村人の多くが話していたことです。

コロナに関する規制は22年には緩められ、現在コロナ禍は「過去のこと」になったような感があります。病院と空港以外ではマスクをする人がいなくなり、ワクチン接種も3回目までは乗り物に乗る際に義務付けられたので受けていました。以降ワクチン接種率は下がり、今はもうワクチンについては話題にものぼりません。

パレスチナ

政府が実施した移動制限措置の結果、オリーブを販売していた市場が閉鎖され、オリーブオイル生産者の生活に多大な影響を与えました。



(フィリピン) カガヤンデオロの街の中のお祭りにて。マスクをしている人、していない人が混在。

ていました。しかし、地元市場が閉鎖となり、ホテル、レストラン、ケータリング業界も営業を停止したことで、収穫される小エビや魚の販売先を減らすことが困難となり、生産者の収入が減ってしまいました。

日常的に行われていた生産者同士の交流も制限され、研修や養殖状況を共

有する会合も開催できず、生産者は直面する問題や悩みを気軽に相談できなくなり、また制限地域に養殖池がある生産者が池の様子を確認する頻度が減るといった状況も発生しました。

現在、コロナ禍の対応は一段落し、エビの生産者は収穫した小エビや魚などを地元の市場に販売できるようになりました。

オリーブ栽培では通常行う畑の耕起（年4〜5回）、剪定、オリーブミバエ対策などが十分に行えず、オリーブの生産量が低下しました。加えて、外出禁止や交通機関の混乱により、農家がオリーブを含めた農産物を消費者や市場に届けることができないう問題に直面しました。また、コロナ禍以前、生産者は頻りに互いを行き来して連絡を取っていましたが、制限下の生活で

は交流の機会も持たなくなっていました。しかし22年のオリーブの収穫・出荷シーズン（10月〜11月）には、コロナの状況が終息しはじめました。農家はオリーブを以前のように収穫できるようになりました。移動の制限もなくなり、市場へはいつでも販売に行くことができるようになり、パンデミックの影響から急速に回復し始めています。



(インドネシア・パプア) 村の集会場に集まるカカオ産地の女性たち。

こんなことが
あったんです！
スタッフが語る出張こぼれ話

コケッコー×3、ゴケゴッゴ〜×1

小島 峻平 / こじま・りょうへい
ATJ 商品部

フィリピンの農村部の朝はとても早い。犬は早朝4時から喧嘩を始め、やっと落ち着いたと思えば、5時半の日の出より少し前に鶏が鳴き始める。しかも2〜3時間くらい続く。



彼らには鳴く順番があり、毎日同じだ。私の滞在していた宿の近くでは、4つのグループが以下のサイクルで順繰りに鳴いていた。最初に1羽の鶏が遅い声で鳴き、次に4〜5羽が同時に鳴き、その次は15羽くらいが一斉に鳴く。最後に宿屋の敷地に飼われている鶏が1羽で鳴いていた。1番目の鳴き声は力強く、2番目と3番目の集団より大きく響いている（もしかしたら近くにいるのかもしれない）。個人的には3番目のコーラスのように鳴く鶏たちが好きだった。笑ってしまうのが4番目に鳴く鶏だった。どこか鳴き声がおかしく、濁点が付いたように「ゴケゴッゴ〜」と締めりのない感じに聞こえる。この4番目は私の部屋の隣で鳴くことがあり、部屋の窓は完全に閉じられるタイプでもなかったから煩わしかった。4番目の後には、また1番目が鳴くから、その美醜の差は特に目立った。

最初の2日は鳴き声で起きてしまい、寝られなかった。3日も経つと慣れて気にならなくなり、むしろ時間を伝えてくれる利点も気に入った。鶏が鳴き始めたら午前5時くらいで、鳴き止めは8時が過ぎたくらい。9時にベッドを出るから、あと1時間で仕事だ、など。次回のフィリピン出張では初日から寝られるといい。

今年4月に開催された「アースデイ東京2023」の会場にて、特集の原稿を引き受けてくださった瀬戸大作さん、そして彼の文章の中に登場するミューチャー・チョーさんとお会いし、言葉を交わしたのは、何とか入管法の改悪を止めよう！という時期でした。反貧困ネットワークのサポートセンターが入っている東京DEWという建物は、規格外パナゴバナナの活用をめざす「ぼこぼこバナナプロジェクト」で協力いただいているワーカーズコープ東京中央事業本部が運営していて、APLAの事務所からも徒歩でたった15分の距離です。瀬戸さんが書かれているような、辛い状況にある非正規滞在の仲間たちが「今日は楽しかった」「喜んでもらえてよかった」と思えるような場づくりの企画に協働できれば、と考えています。(野川)

日本に暮らす外国人の数が300万人を超えた。「それって何人がひとりくらいだろうか？」と日本の総人口を調べてみると1億2452万人(総務省統計局、6月1日現在)。この数値から計算してみると、41.5人にひとりが外国人という計算になります。想像していたより多く、驚くと同時に「関わらなければ見えない」ということが思い出されました。10年以上前に実家近くの麵工場で短期バイトをしたことがあるのですが、日本人がむしろ少数派で多くの外国人が働いていたことに驚きました。すぐ近くに住んでいながら見えていなかったのです。現在外国暮らしの私がどうすれば関わり、責任を果たせるか模索しなければと思いました。(松村)

ハリナ HALINA

2023年8月号 vol.02-no.51
2023年8月1日発行

【編集者】
野川未央
松村多悠子

【表紙写真】
長倉徳生

【デザイン・制作】
十年舎

【編集・発行】
特定非営利活動法人 APLA
(APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)
〒169-0072
東京都新宿区大久保2-4-15
サンライズ新宿3F
(tel.) 03-5273-8160
(fax.) 03-5273-8667
(e-mail) info@apla.jp
(URL) https://www.apla.jp

【印刷】
有限会社だいもん印刷

事務局だより

事務局の動き (2023年1月～2023年6月)

～1月4日	冬季休業
1月11日	日本大学の富岡ゼミ(オンライン)で、フェアトレードと東ティモールのコーヒーについて野川が講義しました。
1月18日～25日	野川がフィリピン・ネグロスに出張しました。KF-RC理事会に野川が参加しました。
1月27日	まちの駅八王子CHITOSEYA(東京都八王子市)主催のバナナワークショップで福島が講師を務めました。
2月4日	バルシステム神奈川「ハートカフェ」に出店しました。
2月12日	納々屋(東京都調布市)主催のカカオワークショップで福島が講師を務めました。
3月2日	理事会・評議員会を開催しました。
3月8日	BMW技術協会全国交流会に野川がオンライン参加しました。
3月10日	開発教育協会(DEAR)のコーディネートによる「フリースペースえん(神奈川県川崎市)でのチョコレートづくりワークショップで福島が講師を務めました。
3月11日	NPO法人JFSA運営の古着屋チャルカバザール「軒先市」(千葉県千葉市)に出店しました。
3月17日	baba marche(東京都新宿区)でバナナアートワークショップを開催しました。
3月26日	NPO法人Woo.FPの会講座(オンライン)で野川が講師を務めました。
3月29日	「ぼこぼこバナナプロジェクト」に参加されている個人の方主催のバナナワークショップ(千葉県千葉市)で福島が講師を務めました。
3月31日	互恵のためのアジア民衆基金(APF)理事会に共同代表の市橋氏が出席、野川が会議運営補佐として参加しました。
4月5日	APF理事会第14期通常総会第一回実行委員会に共同代表の市橋氏、野川が参加しました。
4月15日、16日	「アースデイ東京2023」の「ワーカーズコープヴィレッジ」にブース出店し、物販やバナナアートワークショップをおこないました。
4月18日	生活クラブ・虹と風のファーム(千葉県八街市)を福島が訪問しました。
4月22日	Sakumag Open House Vol.4のトークイベント+ワークショップ「バナナから考えよう! エシカルな選択」で福島が講師を務めました。
4月23日	理事会を開催しました。
4月26日	バルシステム東京の本部にて、規格外パナゴバナナを使ったバナナジュースを販売しました。
5月7日	納々屋(東京都調布市)「タネ撒く小さな市」に福島が参加し、パナゴバナナの紹介をしました。
5月12日	東京DEW(ワーカーズコープ 東京中央事業本部)にてバナナワークショップを開催しました。
5月13日	「社会的事業のしごと説明会」(オンライン)に野川が参加しました。
5月18日	KF-RC臨時理事会(オンライン)に野川が参加しました。
5月20日	多文化ひろば あいあい主催「バナナで台湾スイーツ」に福島が参加しました。
5月21日	エコルシエ横須賀のトークライブに福島が参加し、ぼこぼこバナナプロジェクトを紹介しました。
5月24日	日本農業経営大学校でバナナの民衆交易について野川が講義をしました。
5月27日	「第13回 世界フェアトレード・デー・なごや」フェアトレード・ステージのトーク「みんなのバナナ、どんなバナナ? ～フィリピンとつながる私たち～」に野川が登壇しました。
5月31日	APF第14期通常総会第二回実行委員会に共同代表の市橋氏、野川が参加しました。
6月3日	第16回総会を開催しました。
6月3日	映画「原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち」上映会&トークを開催しました。
6月5日	埼玉県深谷市にある複数のワーカーズコープを福島が訪問しました。
6月6日～18日	野川と松村がインドネシアと東ティモールに出張しました。
6月20日	筑波大学でパアの力カカオについて野川が講義しました。
6月22日	KF-RC臨時理事会(オンライン)に野川が参加しました。
6月23日	BMW技術協会第12回定時総会に野川がオンライン参加しました。
6月24日	NPO法人日本ピーススマイル協会主催「バナナでフェアトレードとフードロスを考える」で市橋・福島が講師を務めました。
6月27日	埼玉県ふじみ野市の複数のワーカーズコープを福島が訪問しました。
6月30日	東洋大学でエコシュリンプとインドネシアでの環境保全活動について野川が講義しました。

事務局からお知らせ

APLA事務局に新たな仲間が加わりました!

コラム「西ティモール見聞録」を担当中の松村多悠子さんが2023年5月から事務局のパートタイムスタッフとして加わってくれました。インドネシアの西ティモール(東ヌサ・トゥンガラ州)に在住なので、東京の事務局とオンラインでコミュニケーションを取りながら、インドネシアや東ティモールの活動を中心に担当してもらう予定です。

新時代ピースアカデミー(NPA)×APLA共催講座「村井吉敬の小さな民からの発想」Part.7が終了。

全6回開催。講師は、宮内泰介さん、飯笹佐代子さん、鎌田真弓さん、間瀬朋子さん、永田由利子さん、鈴木隆史さん

ぼこぼこバナナプロジェクト

公開ミーティングを毎月1回開催。baba kitchen(東京都新宿区)に第2・第4土曜に出店。



行政手続きに非常に時間がかかっていましたが、2023年6月、カネシゲファーム・ルーラルキャンパス(KF-RC)の土地5・4haの登記変更がついに完了しました。多くの皆さんからのご支援のおかげで、実践農場兼農学校の土地の権利をネグロスの農民自身が手にするというひとつの夢が実現し、次のステップとして、農場の自立的な運営の基盤づくり、学び・交流の場としての農民学校の充実化を進めていきます。

嬉しい知らせの一方で、ネグロス西州では、豚コレラの被害が拡大し、23年4月1日からの2か月間で1万頭以上の豚が死

From Negros 次ノステツプへ! 農地取得を経て、

亡れていることが州政府機関によって報告されています。さらに、6月以降は、これまでフィリピンの他州では報告されていなかったもののネグロスにはまだ入ってきいていないと言われていたアフリカ豚熱(ASF)の感染例も

州内各地で報告され始め、養豚を農場経営の中心としているKF-RCにとつても、非常に厳しい状況が続いています。

感染拡大防止のために各自治体によって生きた豚および豚肉の移動制限が厳しくなされてい

ることに加え、KF-RCで子豚を購入してくれる(買った子豚を自分の家で肥育する)常連のお客さんたちの足も途絶えてしまい、この間の農場の収入は野菜と果物のみ、という厳しい状況です。そうしたなか、外部から農場内



KF-RCのスタッフと第9期の研修生(中央3人)。2023年1月に開催した卒業式にて。



豚コレラとASFが広がる前は、子豚を購入してくれるお客さんの所にトラックで売りに行くことも多々あった(2023年1月撮影)。



家の裏で豚を育てているKF-RCの常連さんのお宅にお邪魔(2023年1月撮影)。

への立ち入りを制限し、豚舎周辺の防疫対策も強化して、養豚担当スタッフのジョネルを中心に、農場内で被害を出さないための努力が続けています。現在、KF-RCの養豚場には、母豚が30頭、雄豚が2頭、そして生まれたばかりの子豚が50頭います。現状では、子豚のまま販売することができないので、3か月〜3か月半かけて肥育豚に育てる間に、状況が好転してくれるのを祈るしかありません。農場でとれる芋類などもうまく活用しながら、インフレで値上がりしつづけている餌代を少しでも抑えられるような工夫もしているとのこと。

新型コロナウイルス感染症。パネミックによる移動制限、台風オデットによる甚大な被害を乗り越え、農場の土地5・4haを取得することができたばかりのタイミングで、今度は「豚危機」に直面しているKF-RC。楽観はできない状況ですが、スタッフ、理事全員で知恵を出し合っって対応することで、今回の危機もきつと乗り越えていけると信じています。(野川未央/APLA事務局)

撮っておきアジア
take a shot of Asia.

撮影場所

ラオス・ボーラヴェーン高原

Laos, Bolaven Plateau

【撮影者】

学生団体

フェアトレードドリップパックプロジェクト

／ FAIRTRADE DRIPPACK PROJECT



01.....プーマッコ村の村長であるチャンパーさん。初対面の私たちを会った時から優しい笑顔で迎えてくださり、お話している間もその温かさでコーヒーへの姿勢をお伝えしてくださりました。

02.....こちらは時間がゆったり流れているラオスの雰囲気がよく表れた一枚です。私たちがお話を伺っている時にふと周辺の方々が集まっていました。

03.....ノンルワン村を訪ねた時に会った女の子。突然現れた私たちにびっくりしながらもだんだんファンサービスかのように笑顔を見せてくれたり手を振ってくれたりしました。とてもかわいらしかったです。

04.....スタディツアー最終日。ノンルワン村のジョンさんのお家をお借りして「バーシー」という儀式を行った後にみんなでご飯を食べている様子です。手でカオニャオ(餅米のごはん)をつかみながらラブを食べたりお話ししながら時間を過ごしました。

05.....ラオスには、シャーマンといって鍛錬によって呪術や祈祷を用いた特殊能力を使えるようになる職能があるとされているのですが、この方は森での鍛錬によってシャーマンになり、その能力でベトナム戦争を生き延びた経験をもっている方です。ジョンさんの家で行われたバーシーに来ていただきました。その方とドリプロ12期代表が並んでいる様子です。

01 | 02

03 | 04

05

ハリーナ HALINA

2023年8月号 vol.02-no.51 2023年8月1日発行 頒価 300円(税込)

【編集・発行】

特定非営利活動法人 APLA (APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F

(tel.) 03-5273-8160 (fax.) 03-5273-8667 (e-mail) info@apla.jp

(URL) <https://www.apla.jp>

APLA

検索

APLAの活動を応援してください。

月々500円からサポーターになって
APLAとつながる!

APLAでは、会員(年会費5,000円)の他、サポーター制度を導入し、「マンスリーサポーター」と「APLAサポーター」を募集しています。詳しくはwebsiteをご覧ください。リーフレットが必要な方には郵送いたします。

問い合わせ・お申し込み

APLA事務局にご連絡いただくか、下記のwebsiteからお申し込みください。QRコードからもアクセスできます。

<https://apla.secure.force.com/>

